

『太閤記』無刊記版の改訂方法

長谷川 泰 志

はじめに

甫庵『太閤記』諸版の關係と出版事情に関しては、以前に論じたことがある。¹すなわち、近世初期に、寛永無刊記版、正保三年版、寛文二年版、万治四年版と版を重ねたが、それらは板木の推移の上から次のように整理し直すことができる。

寛永無刊記版……………〔寛永十一—十四〕刊及び同後修三種

正保三（一六四六）年版……………正保三刊（京・林甚右衛門）

万治四（一六六一）年版……………正保三刊、万治四印（京・吉文字屋）

同後印（京・山田参郎兵衛）

同後印（京・菱屋治兵衛）

寛文二（一六六二）年版……………〔寛永十一—十四〕刊、寛文二修（京・林和泉掾時元）

太閤記は、まず、寛永十一年から十四年の間に初版が刊行され、ほどなく三度の補修版がだされた。いずれも書肆名、刊年ともに記さぬ無刊記本であった。但し、後に述べる如く、その三度の補修版には同一人による一貫した意図

と方法とを見てとることができるとして、作者甫庵が寛永十七年に没し、その六年後の正保三年、京都・林甚右衛門によって新しく板木が彫刻された。それは先の寛永無刊記版を底本としながらも、作者の意図せぬ大幅な増補を行っていた。そしてこの板木は万治四年の吉文字屋以降、山田参郎兵衛、菱屋治兵衛の手にわたり求版後刷本がだされていく。一方、寛文二年には林和泉塚時元が、無刊記版の板木に正保三年版の増補個所を補刻して刊行していく。太閤記には、板木上、無刊記版、正保三年版という二系統があり、当時既に書籍目録でみる限りそれぞれ「古板」、「新板」の区別がなされていたのである。

このように、太閤記は寛永から寛文にかけて、何度も訂正を加えながら読者に提供され続けていくのであるが、無刊記版における改訂とそれ以降の改訂とは明らかに方法も意図も異なっている。本稿では、以上のことを踏まえた上で、無刊記版の全異同の実態を報告し、その改訂方法を検討するものである。さらに周辺事情の考察に論を及ぼしたい。

一 無刊記版書誌

今までに異同調査を終えた『太閤記』無刊記版は、次の十本である。但し、甲・乙・丙の区別は便宜的に付したことをお断わりしておく。

お茶の水図書館成篁堂文庫甲本・同乙本・同丙本・京都府立総合資料館蔵本・内閣文庫甲本・同乙本・尊経閣文庫本・慶應義塾大学図書館蔵本・東京大学史料編纂所蔵本・早稲田大学図書館特別図書室蔵本

なお、この他に国文学研究資料館所蔵マイクロ資料によって、武雄市教育委員会鍋島文庫本の内容を確認し得た。

また、『国書総目録』が無刊記版（同書では「寛永三版」とするが、これは朝山意林庵の跋記「寛永三年孟春吉」

に拠ったもので実際には無刊記版)に分類しているものうち、石川県立中央図書館李花亭文庫本と西尾市立図書館岩瀬文庫本は宝永七年刊の『多入り太閤記』の刊記を欠いたものであり、東京大学総合図書館蔵本と早稲田大学図書館蔵本⁽³⁾は、寛文二年版の刊記を欠いたものであることを確認し得たので、いずれも今回の報告対象から除外した。また、広島県府中市府中八幡神社羽中八幡文庫蔵本は焼失したとのことであった。未だ管見に触れぬものも少なからずあるかと思われるので、御教示願えれば幸いである。

さて、まず書誌を次に簡単に記す。基本的には同一板使用の後修本の関係にあるため重複を避けて、異同調査に基づきあらかじめ四つに分類した上で各一本ずつの書誌を記し、2以下は異なる点のみを記した。他の諸本は「同版」の項に注記した。また、諸本下の括弧内は函架番号を、寸法は表紙が第一冊目、匡郭が第一冊目第一丁表に拠った。

1 お茶の水図書館成實堂文庫甲本 (函架番号なし)

装訂 大本二十二巻二十二冊。

表紙 藍色雷文繫ぎ菱に鳥模様、原表紙。28・3×19・3センチ。但し、全冊後補覆表紙が付される。

題簽 左肩子持粹「大閤記一(二十二)」、原題簽。18・3×3・9センチ。巻一、十九が一部破損。

尚、付言すれば、各巻題簽の「大閤記」の書体はまちまちで、巻によっては大きく異なる。残存するものについては、本書を含め、以下、2内閣文庫甲本・3尊経閣文庫本・4慶應義塾図書館本の各巻毎の題簽書体は全て一致する。

匡郭 四周单边 21・3×15・3センチ。但し、巻一「凡例或問」八丁分は20・3×15・5センチで、他丁に比較し天地が一センチ短い。

版心



但し、巻一版心と丁付は次の如くである。

・「豊臣記自序」一丁分



〔大閤記一〕の下に墨で「序」と記

し、「大閤記一序」とする

・「凡例或問」八丁分



・「大閤記卷之綱目」一丁分



・以下本文三十丁分

また、巻六第三十四丁が、巻数「六」を欠き、「大閤記」の下に墨で「六」と補ってある。さらに、巻七第二十五丁から三十丁までの六丁分が、巻数「七」とあるべきが「四」となり、その「四」の上から墨で「七」と訂正されている。

自序 序題「豊臣記自序」(巻一第二丁オ) 序記「干時寛永二曆孟春日」(巻一第一丁ウ)

丁数 巻一41丁(自序1丁、凡例或問8丁、大閤記卷之綱目1丁、大閤記一之目録1丁、本文30丁) 巻二23丁

巻三42丁 巻四39丁 巻五37丁 巻六34丁 巻七30丁 巻八29丁 巻九37丁 巻十50丁 巻十一43丁

巻十二57丁 巻十三53丁 巻十四50丁 巻十五41丁 巻十六46丁 巻十七33丁 巻十八31丁 巻十九26丁

巻二十46丁 巻二十一45丁 巻二十二24丁

行数 各半丁十行約二十字。

跋記 「寛永三年孟春吉／朝山意林庵素心書之」(巻二十二終丁ウ)

刊記 なし

印記 「徳富氏珍藏記」「塚本家蔵図書」

同版 ①京都府立総合資料館蔵本(特ノ九四三ノ二)。

巻十五、十六を欠く合綴九冊本。また、巻一卷頭に、全巻本文中の章題を抜粹墨書きした全巻目録十丁白紙一丁を付す。

②ノートルダム清心女子大学図書館蔵本(正宗敦夫文庫 I 五六)

備考 本書には後述の如く多くの誤刻が存するが、そのほとんどが墨で訂正されている。京都府立総合資料館蔵本とノートルダム清心女子大学図書館蔵本も同様であり、その箇所はほぼ合致する。尚、『新修成篁堂文庫善本書目』五四七頁に図版付きで川瀬一馬博士の解説がある。

2 内閣文庫甲本(一六八ノ四八)

装訂 大本二十二卷二十二冊。

表紙 丹色雷文繋ぎ菱に鳥模様、原表紙。28・3×19・4センチ。

題簽 左肩子持梓「大閤記一(ノ二十二)」、原題簽。18・3×3・9センチ。巻十八、二十は剥落。巻十八左肩に「大閤記十八」と墨書。

匡郭 四周单边 21・2×15・2センチ。但し、巻一「凡例或問」八丁分は20・2×15・5センチ。成篁堂文庫甲本には見られぬ匡郭の欠損が多数存する。

版心 1と同じ。但し、「豊臣記自序」一丁分は「大閤記一」の「一」の上から墨書で「序」と訂正す。また、巻六

第三十四丁が、「大閤記六」の「六」を入木、さらに、巻七第二十五丁から三十丁までの六丁分が、「大閤記七」の「七」を入木訂正している。他に丁付27箇所を入木訂正している。

自序 1と同じ。

丁数 巻七第三十丁（終丁）が落丁し、巻八第十二丁と二十三丁の間に混入す。それ以外は1と同じ。
行数・跋記・刊記は1と同じ。

印記 「元老院図書記」「太政官文庫」「内閣文庫」

同版 ①お茶の水図書館成篋堂文庫乙本（函架番号なし）

二十二巻二十一冊（巻二欠）。褐色表紙。「水野直勝家蔵」の朱印を有する一本。巻一「豊臣記自序」の版心は内閣文庫甲本と同じ墨書訂正を行なう。

3 尊経閣文庫本（一六八／一三）

装訂 大本二十二巻二十二冊。

表紙 藍色無地原表紙。28・3×19・4センチ。

題簽 左肩子持粹「大閤記一（二十二）」、原題簽。18・2×3・9センチ。一部後人による彩色。

匡郭 四周单边 21・2×15・4センチ。但し、巻一「凡例或問」八丁分は20・3×15・6センチ。

版心 2と同じ。但し、巻一版心と丁付を次の如く改刻する。

「豊臣記自序」一丁分

	大閤記一			序
--	------	--	--	---

（内閣文庫甲本の丁付「一」を「序」に改刻。）

・「凡例或問」八丁分

・「大閤記巻之綱目」一丁分

・「大閤記一之目錄」一丁分

・以下本文三十丁分

大閤記或問
一 (三八)

大閤記
一 (三十二)

(内閣文庫甲本の丁付「二〇三十三」を「一〇三十二」と改刻。)

他に卷十六の第四十五、四十六の丁付が入木訂正されている。

自序・丁数・行数・跋記・刊記は1と同じ。

印記 「金沢学校」(「金沢泉丘高等学校蔵善本解題目録」(昭56・1)によれば、同校印)

4 慶應義塾大学図書館蔵本 (二二二/一七一/二二二)

装訂 大本二十二卷二十二冊。

表紙 藍色無地原表紙。28・4×19・0センチ。

題簽 左肩子持枠「大閤記一(〓二十二)」、原題簽。18・3×4・0センチ。

匡郭 四周单边21・2×15・2センチ。但し、卷一「凡例或問」八丁分は20・2×15・5センチ。

版心 3と同じ。但し卷十七第三十二丁の丁付を入木訂正している。

序題 1と同じ。

丁数 1と同じ。但し、卷十六第四十丁が重丁である。したがって同巻は本来46丁。

行数・跋記・刊記は1と同じ。

印記 「慶應義塾図書館蔵」

同版 ①内閣文庫乙本（一六八／二三）二十二卷二十一冊（卷二十二欠）。但し、卷八、九の二卷は正保三年版もしくは万治四年版。

②お茶の水図書館成簀堂文庫丙本（函架番号なし藍色表紙、「新宮城書藏」の朱印を有する一本）

③東京大学史料編纂所蔵本（一〇七八／二九／一一）二十二卷十一冊の合綴本。

④早稲田大学図書館特別図書室蔵本（り五／一二四三二／一）

⑤武雄市教育委員会鍋島文庫本（国文学研究資料館マイクロ資料N七〇（九二四））

以上が、四分類、諸本の書誌報告である。『太閤記』無刊記版は1から4の順に三度の改訂がなされたのであるが、次に順次諸本間の全異同を明らかにし、改訂の実態と方法を考察したい。

二 異同の実態

(a) お茶の水図書館成簀堂文庫甲本と内閣文庫甲本の異同

まず、異同の内容をあらかじめ〈振り仮名の訂正〉〈振り仮名の追加〉〈返り点の訂正〉〈字句の訂正〉〈版心の訂正〉の五つに整理し、次のような表記方法を採用した上で異同の全容を示す。

(1) 成簀堂文庫甲本には、先述の如く多くの墨書訂正があるが、それを（ ）内に示した。

例えば、卷一第七丁裏十行目、

奉^{ウツケケル}上^{ウツケケル}

とあるのは、「ハ」の上から墨で「マハ」と訂正してあることを示す。
 (2) 紙面を削って訂正してあるため判読不能の文字は「〇」で示した。

例えば、巻一第十一丁裏四行目、

汲黯キツオン

とあるのは、「〇」印は紙面が削られ判読不能、その上から墨で「ア」と訂正してあることを示す。

(3) 表中の巻、丁、行は成篋堂文庫甲本に拠った。但し、巻一に限っては両本の丁付に異があるため、「」内に内閣文庫甲本における該当丁付を示した。

例えば、

7ウ^[6]

とあるのは、成篋堂文庫甲本では七丁裏、内閣文庫甲本では六丁裏であることを示す。

(4) 〈表①振り仮名の訂正〉では、漢字部分は異同がないため、特別な場合を除いては省略した。

〈表① 振り仮名の訂正〉

2	1	番号	
	1	巻	
7ウ ^[6]	7ウ ^[6]	丁	
10	6	行	
	成篋堂文庫甲本 公庭 <small>コテイ</small> 奉 <small>ウケタマハ</small>	内閣文庫甲本 キンテイ (「キン」が入木) ウケタマハ (「マハ」が入木)	
5	4	3	番号
			巻
23 ^[22] オ	13 ^[12] オ	11 ^[10] ウ	丁
2	4	4	行
	積忠 <small>セキチュウ</small>	汲黯 <small>キツオン</small> 冤誣 <small>オンソウ</small>	成篋堂文庫甲本
	セキチウ (「セ」が入木)	キウアン (「ア」が入木) エンフ (「フ」が入木)	内閣文庫甲本

15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	番号		
		3				2				卷		
4	3	2	21	19	18	7	25 ²⁴	23 ²²	23 ²²	丁		
ウ	オ	ウ	オ	ウ	オ	オ	ウ	ウ	オ	行		
8	4	9	7	10	8	10	2	7	9	成實堂文庫甲本		
後卷 ^{ウシマキ}	請 ^{マカセ} 為 ^シ 屬 ^レ 幕 ^ク 下 ^ニ	被 ^レ 助 ^ニ 一 ^命 ニ	土 ^ド 産 ^ト	卑 ^{ヒソク} 俗 ^ク 凡 ^ハ 下 ^ケ	承 ^ク リ	以 ^レ 書 ^カ 簡 ^シ 申 ^シ 上 ^ル	半 ^ナ 〇 ^〇	諫 ^イ	査 ^サ 津 ^ツ	内閣文庫甲本		
ウシロ (「マヲ」を削除)	「ヲ」が入木	被 ^レ 助 ^ニ 一 ^命 (「ヲ」が入木)	トサン (「サ」が入木)	ウケタマハ (「マ」が入木)	ヒソク、ボンケ	以 ^レ 書 ^カ 簡 ^シ 申 ^シ 上 ^ル (「ヲ」と「」が入木)	ナカハ (「ハ」が入木)	イサメ (「サ」が入木)	サシ (「シ」が入木)			
27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	番号
					5	4						卷
29	28	6	5	4	2	20	28	28	26	6	5	丁
ウ	オ	ウ	オ	オ	オ	オ	ウ	オ	ウ	ウ	ウ	行
1	4	1	1	4	6	5	2	1	5	1	10	成實堂文庫甲本
通 ^{イナリ}	高 ^{コウ} 聲 ^{シヤウ}	應 ^{オウ} ニ其 ^シ 義 ^ギ	勇 ^{ユウ} 猛 ^{マウ}	甥 ^{セイ}	嫡 ^{チヤク} 孫 ^{ソン}	妻 ^{ツマ}	薙 ^{ツギ}	悔 ^{クハ} 先 ^{サキ} 非 ^ヒ	形 ^{カタ} 勢 ^{セイ}	こそあれと	在 ^イ 手 ^テ 裏 ^{ウラ}	内閣文庫甲本
トヲリ (「ト」が入木)	カウシヤウ (「カ」が入木)	ヲウシ (「ウシ」が入木)	マウ (「マ」が入木)	オイ (「オ」が入木)	入木)	ツマ (「ツ」が入木)	ヤフ (「フ」が入木)	クウ (「ウ」が入木)	アリサマ (「マ」が入木)	こそあれと (「れ」が入木)	在 ^イ 手 ^テ 裏 ^{ウラ}	

39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	番号			
							6					巻			
32	24	24	20	20	13	12	11	36	35	31	30	丁			
オ	ウ	オ	ウ	ウ	ウ	ウ	オ	ウ	ウ	ウ	ウ	行			
9	8	9	4	1	7	2	6	7	9	5	10				
勇 ^{ユウ} 勇 ^{ユウ} 布 ^フ 四面 ^{シテ} 楚 ^ソ 歌 ^カ 宿業 ^{シュクゴウ} 南 ^{ナン} に ^ニ 倚 ^{ヨリ} う ^ウ 人数 ^{ジンズ} 賦 ^フ 類 ^{ルイ} ひ ^ヒ 要 ^{ヨウ} 害 ^{ガイ} 励 ^{レイ} せ ^セ 共 ^{キョウ}								勢 ^{セイ} を ^ヲ 削 ^{セツ} る ^ル 某 ^{ナニ} (紙 ^シ 面 ^{メン} 上 ^{ジョウ} 「シ」)				成 ^{セイ} 篋 ^{キョウ} 堂 ^{ドウ} 文 ^{ブン} 庫 ^コ 甲 ^カ 本 ^{ホン} 内 ^{ナイ} 閣 ^{ガク} 文 ^{ブン} 庫 ^コ 甲 ^カ 本 ^{ホン}			
ユ ^ユ シ ^シ ク ^ク (「ク」が ^ガ 入 ^ニ 木 ^キ) (ナシ)カ サ ^サ マ ^マ ヨ ^ヨ (「マ」が ^ガ 入 ^ニ 木 ^キ) (ナシ)								イ ^イ キ ^キ オ ^オ ヒ ^ヒ (「ヒ」が ^ガ 入 ^ニ 木 ^キ) ソ ^ソ レ ^レ カ ^カ シ ^シ ヨ ^ヨ ロ ^ロ (「ロ」が ^ガ 入 ^ニ 木 ^キ) レ ^レ ウ ^ウ ケン ^{ケン} ニ ^ニ (「レ」が ^ガ 入 ^ニ 木 ^キ) ハ ^ハ ケ ^ケ マ ^マ ヨ ^ヨ ウ ^ウ カ ^カ イ ^イ (「ヨ」が ^ガ 入 ^ニ 木 ^キ) タ ^タ グ ^グ (「タ」が ^ガ 入 ^ニ 木 ^キ) ク ^ク ハ ^ハ リ ^リ (「ク」が ^ガ 入 ^ニ 木 ^キ) キ ^キ ハ ^ハ メ ^メ (「ハ」が ^ガ 入 ^ニ 木 ^キ)							
49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	番号					
	8								7	巻					
18	4	22	21	19	18	18	15	4	2	丁					
オ	オ	オ	オ	オ	ウ	オ	オ	オ	ウ	行					
10	9	9	9	2	10	1	4	6	6						
行 ^{コウ} 程 ^{コウ} 夾 ^{ハサマツ} て ^テ		震 ^{シン} 且 ^{タン}		木 ^キ 曾 ^{ソウ} の ^ノ 一 ^{イチ} 部 ^ブ を ^ヲ 削 ^{セツ} る ^ル		極 ^{キョク} 可 ^カ 申 ^{シン} (紙 ^シ 面 ^{メン} 上 ^{ジョウ} 「ル」)		執 ^{シツ} 行 ^{コウ} ひ ^ヒ つ ^ツ て ^テ 墨 ^{ボク} で ^デ 「ミ」 御 ^ミ 台 ^{ダイ} 所 ^{ショ} (「シ」を ^ヲ 削 ^{セツ} る ^ル) 為 ^タ 魅 ^ミ 高 ^{カウ} 麗 ^{ライ} テ ^テ イ ^イ タ ^タ ラク ^{ラク} (「ラ」が ^ガ 入 ^ニ 木 ^キ) ミ ^ミ タイ ^{タイ} ト ^ト コ ^コ ロ ^ロ (「ミ」が ^ガ 入 ^ニ 木 ^キ)		成 ^{セイ} 篋 ^{キョウ} 堂 ^{ドウ} 文 ^{ブン} 庫 ^コ 甲 ^カ 本 ^{ホン} 内 ^{ナイ} 閣 ^{ガク} 文 ^{ブン} 庫 ^コ 甲 ^カ 本 ^{ホン}					
ハ ^ハ サ ^サ マ ^マ ツ ^ツ (「ツ」が ^ガ 入 ^ニ 木 ^キ) (ナシ)		シ ^シ ン ^ン タ ^タ ン ^ン 入 ^ニ 木 ^キ		キ ^キ ソ ^ソ (「キ」を ^ヲ 彫 ^ヒ り ^リ 直 ^チ して ^{シテ}) キ ^キ ハ ^ハ メ ^メ (「ハ」が ^ガ 入 ^ニ 木 ^キ) を ^ヲ 削 ^{セツ} 除 ^{ジョ}		(ナシ)ヲ ^ヲ コ ^コ ナ ^ナ (「トク」)		ケ ^ケ ン ^ン ド ^ド ン ^ン (「ケ」が ^ガ 入 ^ニ 木 ^キ) カ ^カ ウ ^ウ ラ ^ラ イ ^イ (「ラ」が ^ガ 入 ^ニ 木 ^キ) テ ^テ イ ^イ タ ^タ ラク ^{ラク} (「ラ」が ^ガ 入 ^ニ 木 ^キ) ミ ^ミ タイ ^{タイ} ト ^ト コ ^コ ロ ^ロ (「ミ」が ^ガ 入 ^ニ 木 ^キ)							

60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	番号
13		12		11			10			9	巻
3 ウ	45 ウ	17 ウ	39 ウ	20 オ	47 オ	29 ウ	14 ウ	10 ウ	5 オ	4 オ	丁
2	2	9	4	9	7	4	10	3	5	8	行
政要 (セイヨウ)	挙動 (キョウドウ)	慰 (ナグサム)	今日も亦数くくの	各被昇殿 (カクカワフリノ)	宇嶋門 (ウツノカド)	生浦 (ナマツラ)	従者 (イタツラ)	頭 (カシラ)	奉 (ウケタマハ)	義をは曾て不知	成篁堂文庫甲本
セイヨウ (「イ」が入木)	フルマヒ	ナクサミ (「サミ」が入木)	カス (「ス」が入木)	各致昇殿 (カクカワフリノ)	ウシマ (「ト」を削除)	オウノ (「オ」が入木)	イタツラ (「ラ」が入木)	カシラ (「ラ」が入木)	ウケタマハ (「ハ」が入木)	(ナシ)	内閣文庫甲本
69	68	67	66	65	64	63	62	61	番号		
	18	17				16	15		巻		
31 オ	4 オ	15 オ	26 ウ	24 ウ	20 ウ	17 ウ	38 ウ	34 オ	丁		
10	2	9	8	1	6	6	4	9	行		
願望せし (ノハンマウ)	素性 (ソセイ)	溢 (ヒソ)	争ひ (マカヒ)	賈買 (アイバイ)	勤めしか (シメト)	興山 (キョウサン)	墨で「エ」 (スミ)	笑 (エ)	筒 (ツ)	成篁堂文庫甲本	
クハンマウ (「ク」が入木)	ノセイ (「ソ」の欠損)	アフレ (「レ」が入木)	アラソ (「ア」が入木)	バイハイ (「バ」が入木)	(なし)	コウサン (「ウ」が入木)	エメ (「エ」が入木)	ツ、(入木)	内閣文庫甲本		

2	1	番号	(表②) 振り仮名の追加 成實堂文庫甲本 内閣文庫甲本
	2	巻	
13	4	丁	
8	1	行	
陣取之後 退治 <small>(タイマ)</small>			
陣取之後 退治 <small>(タイマ)</small>			

75	74	73	72	71	70	番号
	21	20			19	巻
7	6	25	5	3	2	丁
オ	ウ	オ	オ	オ	オ	行
4	6	8	3	2	4	
怨隙 <small>(ウツキ)</small>	患難 <small>(ウヅナ)</small>	妖 <small>(ウ)</small>	障子 <small>(シヤウジ)</small>	信仰 <small>(シンヤウ)</small>	的孫 <small>(テキソン)</small> 「リ」を削り墨で「ソ」	成實堂文庫甲本
ケンナン 「ケ」が入木	ケンナン 「ケ」が入木	ヨウ 「ヨ」が入木	シヤウシ 「ヤウ」が入木	カウ 「シ」を削除	テキソン 「ソ」が入木	内閣文庫甲本
ヲンケキ 「ヲ」が入木	ヲンケキ 「ヲ」が入木					

13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	番号
		5	4						3		巻
36	18	13	18	22	21	19	7	6	5	20	丁
オ	オ	オ	オ	オ	ウ	オ	ウ	オ	オ	ウ	行
10	9	9	10	6	8	10	3	10	9	3	
等 <small>(ト)</small> 〇 <small>(ヒト)</small> く	濃州 土岐 <small>(ト)</small>	濃州 土岐 <small>(ト)</small>	行 <small>(ウツキ)</small>	並河	十日直に	計	籠中 <small>(カウ)</small>	如此之事承るよな	救 <small>(スグヒ)</small>	数国 <small>(ス)</small>	成實堂文庫甲本
が入木)	濃州 土岐 <small>(ト)</small>	濃州 土岐 <small>(ト)</small>	行 <small>(ウツキ)</small>	並河 <small>(ナカ)</small>	十日直に	計 <small>(ヘカ)</small>	籠中 <small>(カウ)</small>	如此之事承るよな	救 <small>(スグヒ)</small>	数国 <small>(ス)</small>	内閣文庫甲本

1	番号	〈表③ 返り点の訂正〉	19	18	17	16	15	14	番号
2	巻		16	15	14		8	7	巻
7	丁		37	38	30	28	15	3	丁
ウ			ウ	ウ	ウ	オ	ウ	ウ	
5	行		4	7	10	9	3	5	行
令ニ披露了	成實堂文庫甲本		廿 ^(ヘタ)	塞々 ^(ツマツ)	仕立	翔ひは ^(フタヒ)	与へられ ^(マツ)	数々 ^(カス)	成實堂文庫甲本
令ニ披露了	内閣文庫甲本		廿 ^(ヘタ)	塞々 ^(ツマツ)	仕立 ^(シタテ)	翔ひは ^(フタヒ)	与へられ ^(マツ)	数々 ^(カス)	内閣文庫甲本

10	9	8	7	6	5	4	3	2	番号		
11			8		6		5	3	巻		
42	15	5	4	28	22	37	25	2	丁		
オ	オ	ウ	オ	オ	ウ	ウ	オ	ウ			
6	7	4	8	9	4	4	1	7	行		
宜レ預ニ御披露者也	則令請暇 ^(ソノカ)	於ニ子孫も	西ニ輝元ニ東ニ秀吉	無ニ比類 ^(ヒトシ)	不 ^(レトモ) ニ得ニ大利 ^(ツ)	道 ^(ニ)	非 ^(レ) ニ蛇不 ^(レ) ニ知 ^(レ) ニ蛇	可 ^(レ) ニ助成 ^(レ) との事なれば	固めしかは	同廿二日之夜取。陣を	成實堂文庫甲本
宜レ預ニ御披露者也	則令請暇 ^(ソノカ)	於ニ子孫も	西ニ輝元ニ東ニ秀吉	無ニ比類 ^(ヒトシ)	不 ^(レトモ) ニ得ニ大利 ^(ツ)	非 ^(レ) ニ蛇不 ^(レ) ニ知 ^(レ) ニ蛇道 ^(ニ)	可 ^(レ) ニ助成 ^(レ) との事なれば	固めしかは	同廿二日之夜取。陣を	内閣文庫甲本	

〔表④〕 字句の訂正 (傍点筆者)

番号	14	13	12	11	番号						
2		21		15	巻						
2	11	11	39	7	丁						
3	ウ	オ	オ	オ	行						
5	1	8	9	4							
成實堂文庫甲本	從 _レ 敵國 _一 欲 _レ 傾 _ニ 人 _一	從 _レ 敵國 _一 欲 _レ 傾 _ニ 人 _一	廿五日至 _二 大坂 _一	唱 _二 凱歌 _一	成實堂文庫甲本						
内閣文庫甲本	則 _レ 敗 _ニ 其用 _ニ 孔子 _一 之心 _一 也	則 _レ 敗 _ニ 其用 _ニ 孔子 _一 之心 _上 也	廿五日至 _二 大坂 _一	唱 _二 凱歌 _一	内閣文庫甲本						
番号	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	番号
巻			5			4		3			巻
丁	33	12	11	9	2	18	20	1	16	13	丁
行	オ	ウ	ウ	オ	オ	ウ	オ	オ	オ	ウ	行
成實堂文庫甲本	6	10	3	8	1	10	8	9	9	2	成實堂文庫甲本
内閣文庫甲本	燒立よ〇〇遣し	鐵炮之玉薬	別る、有	なりしなりし	録	兵共なれば	光秀か二男〇あこと云て	長岡父子守信 (之事)	又大なる	南条小鴨か急難を	内閣文庫甲本
	燒立よとて遣し	「薬」を一部改刻	別る、有	なりしなりし (し) を削除	を削除	「兵」を一部改刻	光秀か二男ニあこと云て	長岡父子守信之事	夫大なる	「急」を一部改刻	

番号	1	番号
巻	1	巻
丁	17 _{〔16〕} ウ	丁
行	8	行
成實堂文庫甲本	却て兵氣撓れ	成實堂文庫甲本
内閣文庫甲本	却て兵氣撓み	内閣文庫甲本
	鐵炮に比すれば百分にも及はざれば	
	鐵炮に比すれば百分一にも及はざれば	

21	20	19	18	17	16	15	14	13	番号
	10			9		8	7		巻
36	15	30	10	3	29	6	14	37	丁
ウ	オ	ウ	オ	オ	オ	オ	オ	ウ	
4	7	5	2	9	3	3	6	4	行
見かき山	けにと思へはれ	萬のト ○れは候 ○はし	参らせ候はんと な		直家若かりし 周公旦(切り取り、 裏紙を貼り、墨で 「旦」)		活 <small>レ</small> 撥 <small>レ</small>	○宜○	成篁堂文庫甲本
見かき山 (削除)	けにと思へはれ 「へ」を	萬のト(「ト」を一部改刻) 「さ」を入木訂正	参らせ候はんと なり		「り」を一部改刻 周公旦(「旦」が入木)		活 <small>レ</small> 撥 <small>レ</small> (「レ」を削除)	噫宜乎	内閣文庫甲本

29	28	27	26	25	24	23	22	番号
20	13	12					11	巻
36	1	13	37	31	28	20	7	丁
ウ	オ	オ	オ	ウ	ウ	ウ	ウ	
9	7	7	9	7	6	8	1	行
○ ^ホ ひ	宰相秀家郷	計	出丸のは、二十間 侍従泰元親	猶	從一位藤原公雅	想	庭田侍従	成篁堂文庫甲本
亡 ^ホ ひ	宰相秀家(「郷」を削除)	出丸のは、三十間計	侍従泰元親	「首」のみ入木訂正	從一位藤原公雅(「糸」のみ入木)	惣(一部改刻)	廣田侍従	内閣文庫甲本

〔表⑤〕 版心の訂正 (注) 成簀堂文庫甲本では全て墨か紙を削るかで訂正されている。

	3	2	1	番号
	7	6	1	巻
	30 25 }	34	31 29 }	丁
				行
...	大閣記四・	大閣記	二十八 三十九 三十七 三十二 三十二 三十三	成簀堂文庫甲本
	大閣記七・ (入木)	大閣記六・ (入木)	二十九 三十 三十一 (削って訂正)	内閣文庫甲本

7	6	5	4	番号
17	16	11	10	巻
	44 43 }	30	40	丁
				行
四	四十二 四十 四十一 四十二 四十〇	二十九 三十〇 ...	三十九 三十八 四十一 ...	成簀堂文庫甲本
	四十三 四十四 (入木)	三十 (削って訂正)	四十 (入木)	内閣文庫甲本

られる。なお、成篁堂文庫甲本には既に「弓」が墨で補われている。
 (2) 卷五第二丁表一行目 甫庵の署記に関する異同。今一度、成篁堂文庫甲本からの訂正過程を示すと次の如くである。

小峯甫庵の序

(成篁堂文庫甲本)

小峯甫庵の序

(内閣文庫甲本)

小峯甫庵の序

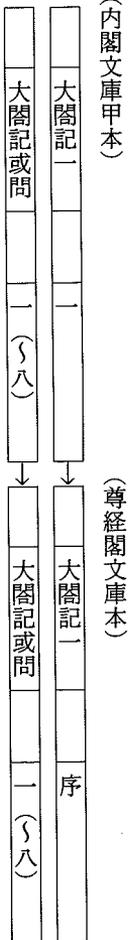
(尊経閣文庫本)

既に(a)で示したように、成篁堂文庫甲本で余計な一字「喜」を内閣文庫甲本刊行時に板木から削除、これで表記上の誤りはないのだが、字間の空きが気になったのであろう、尊経閣文庫本の段階では「道」を新たに彫り直し、位置を上にもずらして入木している。

〈版心の訂正〉

(1) 卷一丁付

「豊臣記自序」一丁分
 「凡例或問」八丁分



「大閤記巻之綱目」一丁分
 「大閤記一之目錄」一丁分
 以下本文三十丁分



既に表⑤で示した如く、内閣文庫甲本は巻一「二十九」「三十」「三十一」の丁付を入木訂正していた。尊経閣文庫本ではそれを含めて、「凡例或問」八丁分以外すべての丁付を再度入木訂正したことになる。

なお、内閣文庫甲本では「豊臣記自序」の版心「大閤記一」の「一」の上から墨で「序」と訂正されている。

(2) 卷十六丁付

(内閣文庫甲本) (尊経閣文庫本)

四十二 ↓ 四十五 「五」のみ入木訂正

四十三 ↓ 四十六 「六」のみ入木訂正

卷十六は全46丁、その最後の二丁分である。内閣文庫甲本はこの部分のさらに前二丁を訂正していたのだが、ここは直し忘れたと見える。なお、内閣文庫甲本では「四十二」の「二」の上から墨で「五」、「四十三」の「三」の一部を紙面で削り、その上から墨で「六」としている。

(c) 尊経閣文庫本と慶應義塾大学図書館本の異同

〈字句の訂正〉

(1) 卷一本文二丁表「大閤記巻之綱目」(傍線筆者。以下同じ)

(尊経閣文庫本)

(慶應義塾大学図書館本)

大閤記卷之綱目

(2)

卷十八第一丁表「大閤記諸士之伝記」

(尊經閣文庫本)

大閤記諸士之伝記

織田酒造丞

中条小一郎

日根野兄弟

岡田助右衛門尉

浦野若狭守

一 秀吉公素生

三 備中陣

五 加賀越中合戦

七 柴田合戦之下

九 九州陣

十一 行幸

十三 朝鮮陣上

十五 同下

十七 秀次公最期

二 因州取鳥落城

四 信長公御葬礼

六 柴田合戦之上

八 城主定

十 尾州陣

十二 小田原陣

十四 同中

十六 集

十八 諸家之伝記

大閤記卷之綱目

(慶應義塾大学図書館本)

大閤記諸士之伝記

織田酒造丞

中条小一郎

日根野兄弟

岡田助右衛門尉

浦野若狭守

一 秀吉公素生

三 備中陣

五 柴田合戦之上

七 所司代付金賦

九 尾州陣

十一 行幸

十三 朝鮮陣上

十五 同下

十七 秀次公最期

二 因州取鳥落城

四 加賀越中合戦

六 柴田合戦之下

八 城主定

十 九州陣

十二 小田原陣

十四 同中

十六 集

十八 諸家之伝記

松山新助

竹中半兵衛尉

毛受勝助

和田弥太郎

武一常三

- (3) 卷十七丁付
- | | | | |
|--------|---------|--------|---------|
| 古田大膳大夫 | 篠岡平右衛門尉 | 古田大膳大夫 | 篠岡平右衛門尉 |
| 堀尾帯刀先生 | 稲葉寛之丞 | 堀尾帯刀先生 | 稲葉寛之丞 |
| 本多佐渡守 | 板倉伊賀守 | 板倉伊賀守 | |

(尊経閣文庫本) (慶應義塾大学図書館本)

三十一 ↓ 三十一
 三十三 ↓ 三十二 (「三」の一画目の「一」だけを板木で削り「二」とする)
 三十三 ↓ 三十三

卷十七は全33丁、その最後から二丁目である。同巻は内閣文庫甲本で一度訂正済であるが、その見落としてである。

以上が異同の詳細である。あらためてその概要を数値で示すと次の如くである。⁴⁾

	振り仮名の訂正	振り仮名の追加	返り点の訂正	字句の訂正	版心の訂正
成篋堂文庫甲本↓内閣文庫甲本	75	19	14	29	7 卷分34箇所
内閣文庫甲本↓尊経閣文庫本	0	0	0	2	2 卷分35箇所
尊経閣文庫本↓慶應義塾大学本	0	0	0	2	1 卷分1箇所

以上の異同の事実に基づき、その改訂の方法と太閤記出版をめぐる周辺事情について考察を加えていきたい。

三 改訂の方法

改訂の特徴を整理して述べると、次の四点である。

第一に、少なくとも三度の改訂を行なっていることが確認せられるが、第一の改訂でその作業のほとんどを終えているということ。第二に、振り仮名に関わる改訂が過半以上を占めること。第三に、逆に内容の変更に関わる改訂は行なっていないこと。第四に、最も早い版である成篁堂文庫甲本において、特に多くの墨書訂正が施されていること。これらの点を中心に以下、五つの異同分類に従ってさらに詳しくその改訂方法を検討してみる。

まず、〈振り仮名の訂正〉は、既に施した振り仮名の表記上の誤刻を丹念に正していく態度とみてよい。表①59番「挙動」の読みを「キョドウ」から「フルマイ」に変えたのが唯一例外である。他は表記としての振り仮名の誤りの是正に焦点があてられている。その結果、むしろ改悪になってしまったのが10番「卑俗凡下」であろう。「ヒソクボク」の読みは成篁堂文庫甲本で正しかったはず。しかし、「ソ」の位置が上過ぎ、「卑」に「ヒソ」、「俗」に「ク」とあてられているように見える。さらに「ク」は「ソ」に近い。したがって「俗」の読みが「ソク」の「ク」が落ちたと判断して字間に「ク」を補ったのであろう。結果として誤刻を増やすことになったが、しかし、表記ミス的是正に努めた意図は見てよいであろう。

訂正箇所は前半の巻に多い傾向があるが、全巻にわたって目を通して見る。何よりもこれだけ多数の誤刻をこまめに入木で訂正したこと自体に振り仮名表記の正確さを期した改訂態度を見るべきであろう。事実、振り仮名の誤刻の多くは、第一の段階で訂正を終えているのである。つまり、第二、第三の段階で訂正箇所が少ないことは、既

にその必要がほとんどなくなったということになる。「裁判」(卷三第四十一丁表四行目)、「快し」(卷五第三十七丁表四行目)などは、なお見落とした訂正漏れの例である。

それに比べ、〈振り仮名の追加〉は徹底して行なわれた改訂とは言い難い。表②では一見して前半の巻に偏っていることは明らかである。振り仮名を増やして読者の便を計るとか、あるいは多くの振り仮名を必要とする読者層を意識した改訂方針などは窺えない。例えば後の正保三年版では全巻一貫して大幅に振り仮名を増やしている。同版では目録題・内題の整備等と相俟って、不特定多数の読者を意識した改訂態度が見てとれるのである。それと比較しても〈振り仮名の追加〉に関しては、〈振り仮名の訂正〉の付随的な改訂であったと思われる。

〈返り点の訂正〉(表③)についても同様である。『太閤記』には実に多くの漢文脈が使用されている。漢籍の引用も多い。依然として返り点の不備の残る箇所も多い。それらに比して内閣文庫甲本で訂正された箇所はほんの一部に過ぎない。もちろん返り点の一部省略は自明のこととして読まれたであろうから、さほど不備を意識せられたとも思われないが、表③の如くの訂正が一貫した方針で行なわれたとは言えない。

〈字句の訂正〉(表④)では、先述の如く内容の変更を意図した訂正は一切ないことが逆に大きな特徴と言える。各箇所すべて一、二文字の訂正である。改訂者の目は文字どおり字句の誤刻に注がれている。但し、単に字面を追っただけかというところではなく、明らかに内容を踏まえた上でのことである。例えば27番では「出丸」の幅を「二十間」から「三十間」に広げたが、これは故なきことではなく、一丁ほど前に「出丸崎のはゞやうく三十間はかりなり」との記述があるに拠ったと思われる。内容は把握している、しかし、変更までは意図しないとの改訂態度と言えるよう。

もう一つ字句訂正の特徴は、その作業の細かさである。一文字全てを入木訂正するのではなく、一文字の更に一部

分を入木したり削ったりしている箇所が多い。表④ 1・3・4・6・7・11・12・13・15・19・21・23・24・25等がその例である。その一部を次に例示する。但し、成篁堂文庫甲本では、墨または紙面を削って訂正してあるものがほとんどである。この場合、写真での比較は困難であるため内閣文庫甲本のみを挙げた。1番は数少ない例外である。

1番 兵気撓^{ヒツキ}進^{シム}軍勢^{ツルギ}疲^ヒれて
(成篁堂文庫甲本)

兵気撓^{ヒツキ}進^{シム}軍勢^{ツルギ}疲^ヒれて
(内閣文庫甲本)「れ」の一部を削り「ミ」とする。

3番 南^{ミナ}糸^{イト}小^コ鴨^{カモ}急^{イサ}る
(内閣文庫甲本) 成篁堂文庫甲本では「急」に近いが、上部に入木して「急」とする。

4番 又^{マタ}た^カれ^レ功^{コウ}を
(内閣文庫甲本) 成篁堂文庫甲本では「又」であるが、上部に入木して「夫」とする。

7番 物^{モノ}々^々れ^レき^キ係^{ケイ}共^{キョウ}共^{キョウ}々^々れ^レい
(内閣文庫甲本) 成篁堂文庫甲本では縦に長いくずしであるが、その下部を削り彫り直している。

〈版心の訂正〉(表⑤)については、成篁堂文庫甲本の編集過程上の問題として既に論じたことがあるので、詳しくは拙稿を御参照願いたい。ここでは要点のみを再確認する。すなわち、成篁堂文庫甲本版心の乱れは、同本の刊行

に際して、一部執筆遅れ、そしてその補入、差替え、移動といった編集作業が、浄書板下作成または板木彫刻作業と並行して行なわれた結果の混乱であったと思われるのである。そして、既にみた如く、同本には振り仮名を中心に夥しい誤刻が存する。合わせて考えるならば不十分な編集と行き届かぬ校正という刊行事情が想像せられるのである。それを、その後の改訂作業の側から言うと、完全な是正に三度の段階を必要としていることになる。とはいえ、一回目の改訂で相当な労力を費やしたことは確かである。巻一3、巻六1、巻七6、巻十一1、巻十六2、巻十七20、計七卷分34箇所と丁付を入木で細かく訂正していったのである。尚且つ残った誤刻が巻一、巻十六、巻十七であった。巻十六の2箇所、巻十七の1箇所は見落としてであろう。つまり、一回目の改訂で、ほぼ完全に直し終えているのである。それを二回目の改訂で巻一全41丁中、凡例或問8丁を除く33丁の丁付を、再度、訂正したのである。その理由は既に拙稿で述べたように、凡例或問部分が丁付「一」と「二」を分断する形で挿入されているからである。これが気になったのであろう、一回目の改訂（内閣文庫甲本）ではいったんはよしとしながら、二回目（尊経閣文庫本）で言わば全面訂正を行なったと思われる。つまり、〈振り仮名の訂正〉と同じく、〈版心の訂正〉に関しても、その作業は実に入念な態度と方法をもって行なわれたと言えるのである。

四 墨書訂正の意味

こうした入念な改訂は、夥しい誤刻を残したまま刊行された成篁堂文庫甲本の出版事情と好対照ですらある。この事実をどのように考えるべきであろうか。

その手掛かりの一つを成篁堂文庫甲本における墨書訂正⁶⁾に求めたい。表中示したように、同書には多くの墨書訂正

と、紙面を削っての訂正が施されている。さらに、その訂正箇所と内閣文庫甲本での入木訂正の箇所がほとんど重なり合う事実を指摘できる。このことは何を意味するのか。いくつかの可能性が考えられよう。第一には、成篁堂文庫甲本が作者・書肆側の校正刷本であったという考え方。第二には、逆に、ある時点での旧蔵者が改訂版太閤記と校合した結果の書き入れであるという考え方である。

第一の考え方をとるならば、人手に渡ることを意図したものではない内々の校正刷本であるから、夥しい誤刻もむしろあって当然ということになる。この場合、浄書した板下での校正はなされなかったと考えられる。この刷本で初めて細かく訂正の指示を与え、その後改刻せられた内閣文庫甲本が言わば完成品ということになる。しかし、いくつか難がある。一つには、訂正の書き入れが朱ではなく、一見して判別しづらい墨であること。二つには、校正刷本ならば、紙面を削ってまで訂正する必要はないということ。三つには、校正刷本ならば一部で充分であるはずが、成篁堂文庫甲本と同版の京都府立総合資料館蔵本とノートルダム清心女子大学図書館蔵本にも同様の墨書訂正等が施されていることである。

第二の考え方は、普通には充分あり得ることではある。しかし、全二十二巻という大部の太閤記二部を机上に置き、細部にわたって逐一校合する読者が果たしていたかどうか。しかも別個の人物が三人ということになる。おそらくそうではあるまい。例えば、表④16番「周公旦」は成篁堂文庫甲本において切り抜き・貼紙の訂正方法をとっている箇所である。「且」が、誤刻のあった紙面を四角く切り抜いた後、裏から紙片を貼り、墨で「且」と記したものである。そして、全く同様の方法が京都府立総合資料館蔵本とノートルダム清心女子大学図書館蔵本にもとられている。丁付の誤りを紙を削って後に墨で直すやり方の合致といい、このような手の込んだ訂正方法を偶然に別の読者が施すとは思えないのである。つまりはいずれの墨書訂正も同一人物の手にかかるものと思われるのである。

以上のことを整理して述べると、次のような改訂事情が考えられまいか。板下段階で充分な校正を経ぬままに板木彫刻された太閤記が刊行に至る。この段階で初めて丹念に校正が行なわれ多くの誤刻が発見される。それらを入念に板木に入木訂正し改訂版太閤記を出版する。と同時に、最初に刊行したのも、しばらく作者もしくは改訂者の側に留め置かれ、紙面上で同様の訂正を丹念に行なった。その目的はもちろん校正刷本としての使用ではなく、作者の手に残すためでもない。改訂版と同じくこれも人手に渡すことを意識した上での作業ではなかったろうか。つまりは需めに応じて、あるいは需めを募って読者に供し、一方で振り仮名と丁付を中心に誤刻の訂正に努めながら改訂を続けるという、言わば私版的な出版の形態が開板当初の無刊記版太閤記にはあったのではあるまいか。

では、このような改訂作業はいつ頃、誰によってなされたのだろうか。成篁堂文庫甲本の刊行は寛永十一（一六三四）年九月以降、同十四（一六三七）年閏三月以前のことであった。以後、遅くとも正保三（一六四六）年までに三度の改訂を終えていたと思われる。なぜなら同年には京都林甚右衛門が、無刊記版を底本としながら全く新しく板をおこした太閤記を出版しているからである。そして、その正保三年版が底本としたのが、三度目の改訂を終えた慶應義塾大学図書館本系統のものであったと考えられるからである。しかし、更に言えば、それは寛永十七（一六四〇）年に作者甫庵が没する以前、甫庵在世中のことではなかっただろうか。先に述べたような細かく念入りな訂正の指示を出し、且つ、さらにそれを手間のかかる方法で入木訂正させたのは作者甫庵であったと考えられるのである。甫庵没後六年の正保三年版において早速、甫庵の意図とは関わりなく特定の個人と家の立場に拠った改訂がなされた事実を考え合わせる時、三度の改訂が一貫した方針を保ち得たことは作者甫庵の存在があったからではあるまいか。

一方、甫庵は古活字版、整版と近世初頭の印刷文化の一翼を担う人物であったが、書肆との関係は判然としない点が多い。⁷⁾ 甫庵の多くの出版書物のうち、書肆名が記される最初のものは、没後四年の寛永二十一年、横井久左衛門板

行の信長記であった。⁽⁸⁾つまりは甫庵生前に書肆名を明記した出版物はないのである。ところが逆に、先述の如く、没後程なく正保から寛文にかけて太閤記出版に多くの書肆が参入してくる。信長記に關しても事情は変わらない。更に言えば、こうした多くの書肆の参入が太閤記の変質と商品化を進めることになる。寛文六(一六六六)年頃刊の『和漢書籍目録』に記載されて以来、太閤記は各書籍目録に欠かさず商品として登録されていく。その後も、元禄五(一六九二)年版『広益書籍目録』で無刊記版系統の「古板」と正保三年版系統の「新板」の別が記され、元禄九(一六九六)版『増益書籍目録大全』で古板(寛文二年版)が十五匁、新板(万治四年版)が十七匁の価格であったことが確認せられる。この間、増補加筆、挿し絵の付加、ダイジェスト版とも言える一部抜萃による刊行と、様々な書肆側の営為が加えられていく。その背後に読者層そのものの変質と享受の有り様の変化を見ねばなるまい。この点については一部を既に報告したが、⁽⁹⁾稿を改めて詳述することとする。

つまりは、以後の太閤記の変質と、無刊記版において繰り返しなされた改訂とは、意図においても方法においても、全く異質なものであり、さらにそのことと書肆の関与の度合は軌を一にして符号するのではあるまいか。このことは作者と書肆との主導の違いに換言し得るかもしれない。とすれば、無刊記版における改訂に、作者主導の太閤記出版の最後の具体相を見ることができのではあるまいか。

〔注〕

- (1) 拙稿「甫庵『太閤記』諸版の成立―正保三年版補入考―」(『国語と国文学』第六十八巻第一号、平3・1)、拙稿『信長記』から『太閤記』へ―甫庵「今世」意識を中心に―(『広島経済大学研究論集』第十六巻第三号、平5・12)。
 (2) 所蔵記号「H二〇〇/七六」。

- (3) 所蔵記号「り五／六〇三九」。
- (4) 拙稿「甫庵『太閤記』諸版の成立―正保三年版補入考―」では、内閣文庫甲本での振り仮名の訂正を72箇所、返り点の訂正13箇所、字句の訂正28箇所としたが、再度の確認調査で若干増加した。訂正させていたたく。
- (5) 注(1) 拙稿「信長記」から『太閤記』へ―甫庵「今世」意識を中心に―。
- (6) 墨書訂正については既に先行研究がいくつもあるが、太閤記と同時期のものに関しては、大澤学氏『北条五代記』寛永版の訂正(『江戸文学研究』所収 平5・1)に有益な御報告がある。
- (7) 近年、森上修氏の御調査により、甫庵刊行書のうち古活字版については角倉素庵の印刷工房で印行されたとの御指摘がある。(森上修氏「初期古活字版の印行者について―嵯峨の角倉(吉田)素庵をめぐって―」『ブリア第一〇〇号』平5・10)。
- (8) 東京大学総合図書館蔵本。所蔵記号「G二四／七三五」。
- (9) 拙稿「太閤記の読者」(『新日本古典文学大系』『太閤記』月報 岩波書店 平8・3)。

〔付記〕本稿は平成六年度文部省科学研究費補助金(奨励研究A)『太閤記』の研究』の一部によるものである。また、本稿をなすにあたり資料の閲覧を許可された各図書館に深謝し上げる。